

### 判定医等養成研修会 初回研修受講について

各厚生局（各都道府県）から各施設へ研修受講希望名簿が送られてきましたら名簿に必要事項を記入して厚生局（各都道府県）へ返送して下さい。その後、受講を希望される方へ開催案内が送付されます。

名簿が届かない場合は各厚生局に初回研修を受講する旨を連絡して下さい。

### 判定医等養成研修会 継続研修会受講について

今年度更新対象の方には、厚生局より更新対象である旨の文書が届きます。

厚生局へ更新研修受講希望の返答をした方へ開催案内が送付されます。

申込は WEB のみです。上記方法で受け取った開催案内に申込 ID とパスワードが掲載されています。

(HP 上の開催案内に ID・パスワードと秘密保持誓約書は掲載していません)

令和7年度  
精神保健判定医等養成研修会

公益社団法人 日本精神科病院協会

(厚生労働省委託機関)

## 精神保健判定医等養成研修会 受講方法について

		初回研修		継続研修	
No.	演題	A	B	C	E
①	触法精神障害者の処遇の歴史と医療観察法施行まで	e ラ ー ニ ン グ	会 場		
②	医療観察法の概要(法学:総論、審判手続き)				
③	医療観察法における医療と法律				
④	医療観察法における保護観察所の役割				
⑤	医療観察法における入院医療				
⑥	医療観察法における多職種チーム医療におけるコーディネータの役割				
⑦	医療観察法における多職種チーム医療(ロールプレイ)				
⑧	刑事責任鑑定と医療観察法 (判定医対象講義)				
⑨	精神保健参与員の業務と責任 (参与員対象講義)				
⑩	精神保健判定医の業務と責任 (判定医対象講義)				
⑪	精神保健参与員業務演習 (参与員対象講義)				
⑫	医療観察法における多職種チーム医療 作業療法士の立場から				
⑬	医療観察法における通院医療				
⑭	医療観察法における薬物療法について				
⑮	審判シミュレーション				
⑯	我が国における医療観察法の施行状況	W E B		e ラ ー ニ ン グ	会 場
⑰	精神鑑定又は処遇が問題となった事例報告				
⑱	医療観察法における共通評価項目について				
⑲	グループディスカッション I				
⑳	グループディスカッション II	W E B			

受講方法について(初回研修A・B / 継続研修C・E から1つ選択)

初回研修

(対象講義①～⑳/⑧ ⑩は判定医のみ受講/⑨ ⑪は参与員のみ受講)

**A**・①～⑱e-ラーニング受講 → ⑲ ⑳グループディスカッション7/24もしくは7/25WEB参加

**B**・①～⑳会場(川崎日航ホテル)受講

継続研修

(対象講義⑱～⑳)

**C**・⑱～⑳e-ラーニング受講 → ⑲ ⑳グループディスカッション7/24もしくは7/25WEB参加

**E**・⑱～⑳会場(川崎日航ホテル)受講

上記以外の受講方法は認められません。

## 実施要項

研修会の受講申込は日本精神科病院協会 HP→教育・研修情報→判定医等養成研修会サイトから下記①②どちらかを選択して6月16日（月）17時までに申込をして下さい。

WEB 申込後に登録完了メール（返信メール）を確認して下さい。完了メールが届かない場合はアドレスの入力間違いの可能性あります。

### ① 集合研修 日程

（初回研修）

期 日	地 域	会 場	定 員	
			精神保健 判定医	精神保健 参与員
令和7年 7月19日（土） ～21日（月）	神奈川県	川崎日航ホテル	30	30

（継続研修）

期 日	地 域	会 場	定 員	
			精神保健 判定医	精神保健 参与員
令和7年7月21日（月）	神奈川県	川崎日航ホテル	50	80

### ② e-ラーニング+グループディスカッション（WEB）日程

（初回・継続研修）

e-ラーニング配信期間	令和7年7月1日（火）～19日（土）
グループディスカッション（WEB） 〈7/24 か 7/25 選択/事前登録必須〉	令和7年7月24日（木） / 25日（金）
	13：40-13：50 操作説明等
	13：50-15：40 グループディスカッションⅠ 15：40-17：30 グループディスカッションⅡ

- ・「精神保健判定医」とは精神保健審判員・鑑定医として必要な学識経験を有する医師
- ・「精神保健参与員」とは審判において精神保健福祉の観点から必要な意見を述べる者

### ③ 集合研修について

- ① 講義は原則 e-ラーニングの映像を再生する形で行います。  
グループディスカッションは講師が会場で進行をします。
- ② 講義は指定された席で受講をして下さい。
- ③ 筆記用具の貸出しは行いません。
- ④ 昼食はホテル内のレストランか外で済ませて下さい。  
(飲料持込は可能です)
- ⑤ ゴミは各自で処理をして下さい

### ④ e-ラーニング+グループディスカッション (WEB) について

- ① 受講手順は以下のとおりです。  
6月24日(火)以降に e-ラーニング用のログイン ID・パスワードを登録アドレスに送信をしますのでドメイン「@stream.co.jp」を受信設定して下さい。  
また、同メール内のグループディスカッションの ZOOM の事前登録を済ませて下さい。



7月18日(金)以降にログインをしてグループディスカッション資料をダウンロードして下さい。(印刷は出来ません)



7月24日(木)もしくは25日(金)に13:40~17:30にWEBで行うグループディスカッションに出席をして下さい。

- ② 本誌内の秘密保持誓約書を日精協まで郵送して下さい。
- ③ e-ラーニングは確認テストが設定されている項目があります。
- ④ 配信期間終了後に未視聴の方への個別の対応は行いません。  
未視聴・グループディスカッション欠席の場合は修了扱いにはなりません。
- ⑤ 動画の撮影・録音・録画は一切禁止です。
- ⑥ グループディスカッション (ZOOM) はワードでの作業があるために、ワード操作が可能でカメラ・マイク付きパソコンかタブレットでの受講をお願いします。また、ZOOM 受講登録時のアドレスは受講時に使用する媒体 (PC・タブレット) に送信されるアドレスを登録して下さい。
- ⑦ グループディスカッション (ZOOM) は、出席確認用として録画をします。

## ⑥ 令和7年度 受講申し込み資格

下記要件を満たしていることが、今年度の受講申し込み資格となります。

受講資格の有無については、各厚生局へお問合せ下さい。また、継続研修受講が必須の方を優先しますので2年連続の継続研修受講は出来ません。

### 【初回研修の精神保健判定医】

次のいずれにも該当していること

- 1) 令和6年度末時点で、精神保健指定医として5年以上指定されていること
- 2) 令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間に措置診療実績があること

### 【継続研修の精神保健判定医】

次のいずれにも該当していること

- 1) 継続して精神保健指定医であること
- 2) 令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間に措置診療実績があること
- 3) 令和4年度受講者で、令和5年1月1日から令和6年12月31日までの間に精神保健審判員として審判業務を行っていない方
- 4) 令和4年度受講者で、令和5年1月1日から令和6年12月31日までの間に鑑定医として鑑定業務を行っていない方

※ 令和5年1月1日から令和6年12月31日までの間に、審判業務か鑑定業務を行っている方は、継続研修を受講する必要はありません（2年以上にわたり審判/鑑定業務を行っていない場合は受講年度に関わらず継続研修の受講が必要です）

### 【初回研修の精神保健参与員】

次のいずれにも該当していること

- 1) 既に精神保健福祉士の資格を有していること
- 2) 令和6年度末時点で精神保健福祉士法による相談援助業務に5年以上従事していること

### 【継続研修の精神保健参与員】

- 1) 令和4年度受講者で、令和5年1月1日から令和6年12月31日までの間に精神保健参与員として審判業務に関与していない方

※ 令和5年1月1日から令和6年12月31日までの間に審判業務に関与した方は、継続研修を受講する必要はありません（2年以上にわたり審判/鑑定業務を行っていない場合は受講年度に関わらず継続研修の受講が必要です）

## ⑦ 受講料

受講料は無料です。

## ⑧ 研修受講必修者（名簿掲載同意者）への受講に要する費用について

会場受講に要する費用（交通費、宿泊費）の一部を負担します。金額は予算の範囲内となるため、受講者の人数等によって変動します。振込み(振込先法人・個人どちらも可)は研修会経理処理終了後の為、受講時には立替えて頂くことになります（注1参照）。

尚、今年度の継続研修が必要でない方 及び 受講中断者の方には、受講に要する費用の負担はなく、全額自己負担となります。

また、精神保健判定医及び精神保健参与員を養成するための研修であることから、翌年1月1日からの名簿掲載に同意いただけない場合にも支払い対象となりません。

### 注1)

- ・ 交通費は、受講者が提出する交通経路に基づき、当方の計算ルールにより算出します。
- ・ 車代(ガソリン代/高速代/駐車料金/タクシー代等)は算定対象になりません。
- ・ 宿泊は、通うのが困難な遠隔地の方のみを対象とし、1泊8,000円相当としています。
- ・ 出発地～会場まで近距離の場合宿泊は認められません。

## ⑨ 受講申し込み方法・申し込み先

### 【申し込み方法/WEB 申込のみ】

日本精神科病院協会 HP 内の精神保健判定医等研修会サイトからお申込み下さい。

※ 会場受講希望の方へは受講が決定しましたら受講決定通知書（交通経路記入表）を送付します。通知書は、研修初日に会場受付に提出して下さい。

※ 関係機関は代理申込みを行いません。

### 【申込み期限】

6月16日（月）17時まで

## ⑩ 当日持参するもの（会場参加）

- ・ 受講決定通知書（研修初日に受付へ提出して下さい）
- ・ 筆記用具

## ⑪ 修了証書の交付について

全講義を履修された受講生に対し「修了証書」を翌年の3月中旬頃に送付します。

## ⑫ その他

- 1) 宿泊する場合、各自で手配して下さい。
- 2) 遅刻・離席

この研修では、定められた時間/講義内容の全てを受講することが義務付けられています。そのため、30分以上の遅刻・離席は欠席とみなし、修了認定ができなくなりますのでご注意ください。(ZOOM受講も同様の扱いです)

- 3) 講義の録音・撮影と講義中の電子機器(スマホ・PC等)の操作は一切禁止です。

## ⑬ よくあるご質問(Q&A)

Q: 受講に要する費用は、いつ、どのくらいの金額が振り込まれるのですか?

A: 受講の翌年3月中旬頃に振込予定です。金額は、修了者数等で割り振るため、研修会経理処理が終了するまで算出出来ません。交通費宿泊費の領収書の提出は不要で振込に際しては、振込日及び金額を書面にてお知らせします。

Q: 研修会を欠席(途中退席)した場合はどうなりますか?

A: 研修会を欠席した方への対応については各厚生局が対応をしますので所轄の講師局担当課までお問い合わせください。

Q: 交通の便(遠方)の関係で少し遅れての出席や早めに帰ることは可能ですか?

A: 途中退席等は、修了証は発行されません。初日最初の講義から最終日の最終講義を最後まで受講された方へ修了証が発行されます。申込前に必ず講演時間を確認して下さい。

Q: 初回研修は受講したのですが、いつ継続研修が必要になるのでしょうか?

A: 受講した翌年からの業務内容(鑑定業務・審判業務の有無)によって異なります。そのため、一律に「〇年後」という答えはありません。但し、関連する業務に全く就かなかつた場合には、受講後3年目に継続研修が必要です。

Q: 名簿に登載されることへの同意は、どのようにすればいいのでしょうか?

A: 受講者へ送付されます「同意書」を必ず提出して下さい。なお、本研修会受講者は、例外なく名簿掲載に同意前提で研修会を開催します。

Q: 「措置診療実績」とは、どのような業務を指すのでしょうか?

A: 判定医受講資格に係る「措置診療実績」は、  
『精神保健福祉法第27条第1項もしくは第2項、第29条の2第1項または第29条の4第2項の規定による診察に従事した経験を有すること』

とされています。業務内容に関する詳しいご質問やご相談は、都道府県担当課へお問い合わせください。

Q：研修後に勤務先等が変わったのですが、どこへ連絡すればよいですか？

A：所轄の厚生局健康福祉部医事課へご連絡ください。

#### ⑭ 地方厚生局一覧

厚生局名	管轄区域	担当部署	電 話
北海道厚生局	北海道	健康福祉部医事課	011-709-2304
東北厚生局	青森・岩手・宮城 秋田・山形・福島	健康福祉部医事課	022-726-9263
関東信越 厚生局	茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉 東京・神奈川・新潟・山梨・長野	健康福祉部医事課	048-740-0827
東海北陸 厚生局	富山・石川・岐阜 静岡・愛知・三重	健康福祉部医事課	052-971-8836
近畿厚生局	福井・滋賀・京都 大阪・兵庫・奈良・和歌山	健康福祉部医事課	06-6942-2492
中国四国 厚生局	鳥取・島根・岡山・広島 山口・徳島・香川・愛媛・高知	健康福祉部医事課	082-223-8204
九州厚生局	福岡・佐賀・長崎・熊本・大分 宮崎・鹿児島・沖縄	健康福祉部医事課	092-472-2366

#### ⑮ 【誓約書提出先・お問合せ】

108-0023 東京都港区芝浦 3-15-14

日本精神科病院協会 判定医等養成研修会 宛

電話：03-5232-3311 （平日 9:30-17:00）

【会場講義時間】

	時間	講義時間	演題
一 日 目 (初 回 研 修)	8:20- 8:50		受付
	8:50- 9:00		開講式(オリエンテーション)
	9:00- 9:50	50	触法精神障害者の処遇の歴史と医療観察法施行まで
	9:50-10:00		休憩
	10:00-11:20	80	医療観察法の概要(法学:総論、審判手続き)
	11:20-11:30		休憩
	11:30-12:30	60	医療観察法における医療と法律
	12:30-13:30		昼休憩 (昼食は室外でお願いします)
	13:30-14:20	50	医療観察法における保護観察所の役割
	14:20-14:30		休憩
	14:30-15:50	80	医療観察法における入院医療
	15:50-16:00		休憩
	16:00-16:50	50	医療観察法における多職種チーム医療におけるコーディネーターの役割 看護師の立場から
16:50-17:50	60	医療観察法における多職種チーム医療 (ロールプレイ)	

二 日 目 (初 回 研 修)	8:40- 9:00		受付 ※コース別研修
	※9:00-10:30	90	【精神保健判定医コース】 刑事責任鑑定と医療観察法
	※9:00-10:30	90	【精神保健参与員コース】 精神保健参与員の業務と責任
	※10:30-10:40		休憩
	※10:40-12:10	90	【精神保健判定医コース】 精神保健判定医の業務と責任
	※10:40-12:10	90	【精神保健参与員コース】 精神保健参与員業務演習
	12:10-13:00		昼休憩 (昼食は室外でお願いします)
	13:00-13:50	50	医療観察法における多職種チーム医療 作業療法士の立場から
	13:50-14:00		休憩
	14:00-15:20	80	医療観察法における通院医療
	15:20-15:30		休憩
	15:30-16:20	50	医療観察法における薬物療法について
	16:20-16:40		休憩
16:40-18:20	100	審判シミュレーション	

三 日 目 (初 回 ・ 継 続 研 修)	8:30- 8:50		受付
	8:50- 9:00		初回・継続研修 合同オリエンテーション
	9:00- 9:30	30	我が国における医療観察法の施行状況
	9:30- 9:40		休憩
	9:40-11:10	90	精神鑑定又は処遇が問題となった事例報告
	11:10-11:20		休憩
	11:20-12:50	90	医療観察法における共通評価項目について
	12:50-13:50		昼休憩 (昼食は室外でお願いします)
	13:50-15:40	110	グループディスカッション I 鑑定事例
	15:40-17:30	110	グループディスカッション II 退院許可申立審判事例
17:30-17:40		閉講式	

この研修会は指定席です。

全講義を出席した方に修了証を発行します、帰りの交通の便は余裕を持って予約をして下さい。

## 会場案内

場 所：川崎日航ホテル

〒210-0024 神奈川県川崎市川崎区日進町一番地



### ■会場までの交通機関

- ・ JR川崎駅 徒歩1分
- ・ 京急川崎駅 徒歩5分



## 川崎駅→川崎日航ホテルの順路

①中央南改札を右手に出て中央東口へ



②正面に大型ビジョンを見ながらエスカレーターを下る



③直進「アゼリア」が見えたら、右手へ



④右手に見えるエスカレーターに乗らずに通路を直進



⑤横断歩道を渡り右手へホテル正面玄関到着



## 京急川崎駅→川崎日航ホテルの順路

①中央口改札を出て右手方向に直進、横断歩道を渡る



②高架線沿いに直進



③突き当たりを右折し直進し、横断歩道を渡り左へ



④右手に「アトレ川崎」、続いて「JR川崎駅」を見ながら直進



⑤川崎駅→川崎日航ホテル順路 ④ → ⑤

グループディスカッション参加のための  
ZOOM の事前登録方法等について  
(e-ラーニング受講者用)

- ZOOM 事前登録方法について
- 承認メールについて(ZOOM の登録が完了すると送信されます)
- 基本操作について (音声と画面)
- 基本操作について (画面の共有)
- スピーカーとマイクのテスト方法について
- 表示された氏名の確認

## 7月24日(木)精神保健判定医等養成研修会 ZOOMグループディスカッション

日時 2025年7月24日 01:30 PM 大阪、札幌、東京

説明 7月24日(木)のグループディスカッション申込サイトです。

### ミーティング登録

名\*  姓\*

姓→名の順で入力して下さい。(難読漢字はフリガナをお願いします)

メールアドレス\*

当日視聴する媒体のアドレスを記入して下さい。

受講区分\*

受講番号 (小文字入力 例:1E-888) \*

登録時に提供する情報は、アカウント オーナーおよびホストと共有されます。アカウント オーナーとホストは、その情報を規約とプライバシー ポリシーに従って使用・共有できます。

登録後に完了メールが送信されます。  
no-reply@zoom.usを受信可能にして下さい。

登録

承認メールについて  
(ZOOMの登録が完了すると送信されます)

7月24日(木)精神保健判定医等養成研修会 ZOOMグループディスカッション にご登録いただき、ありがとうございます。この

### 7月24日(木)精神保健判定医等養成研修会 ZOOMグループディスカッション

日時 2025年7月24日 01:30 PM 大阪、札幌、東京

ミーティングID

パスコード

[カレンダー \(.ics\) へ追加](#) | [テストログインの日時が表示されます。](#)

登録情報の編集または登録の取り消しを行うには、[ここをクリック](#)します。登録のキャンセルは2025年7月24日 01:30 PM まで

質問は以下へ送信してください: [氏名等の修正は、キャンセルをして再度入力をして下さい。](#)

### Zoomに参加する方法

### PC、Mac、iPad、または Android から参加する

ミーティングに参加

「ミーティングに参加」をクリックするとZOOMが表示されます。

上記のボタンが機能しない場合は、このリンクをブラウザに貼り付けてください。

[https://us02web.zoom.us/j/89757696523?tk=EdONU66MO2SJ-BsRueyM-5Csql0\\_gZXJhfDgVDHm8Vc.DQcAAAAU5fnCCxZtNXdfc1cyb1FyaWpuTE9jUGs3RGJ3AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA](https://us02web.zoom.us/j/89757696523?tk=EdONU66MO2SJ-BsRueyM-5Csql0_gZXJhfDgVDHm8Vc.DQcAAAAU5fnCCxZtNXdfc1cyb1FyaWpuTE9jUGs3RGJ3AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA)

このミーティングの安全性を維持する必要があるため、このリンクは公に共有しないでください。

## ○基本操作（自身の音声と画面）



発言時 ミュートされていない状態



発言しない時 ミュートされている状態



ビデオは常に ON の状態（顔が映る状態）



## ○基本操作（画面の共有）



ご自身の PC 画面に保存している資料を表示して発表する。



↓ 左上の画面を選択→デスクトップ画面表示→資料選択

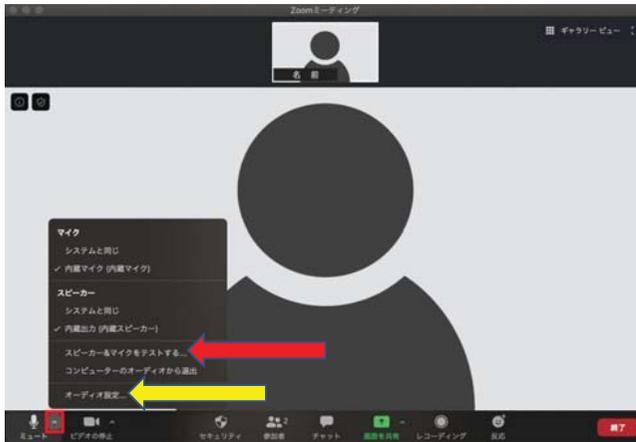


終了は共有画面の停止

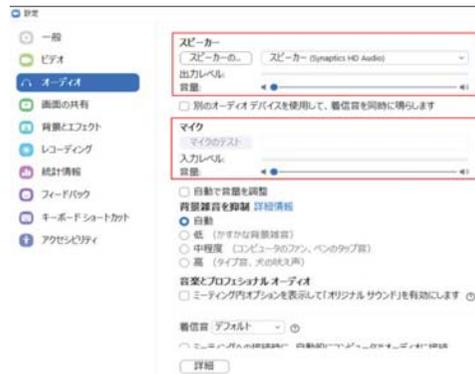


## ○スピーカーとマイクテスト

スピーカー&マイクをテストするで確認。



不調時はオーディオ設定→オーディオ→スピーカーとマイクのレベルを確認。



## ○表示された氏名の確認

[変更したい場合]

- 1, 「参加者」をクリック (画面下部にカーソルを合わせると「参加者」が表示される)
- 2, ご自身の氏名にカーソルを合わせ「詳細」をクリック
- 3, 「名前の変更」ボタンが現れるのでクリック
- 4, 氏名を変更して完了

